



# プラスチックの4Rの取り組み実態

ごみ・環境ビジョン 21 運営委員 小野寺 勲

市民ごみ大学セミナーの補足資料として、プラスチックの4R(3R+Renewable)の取り組み実態を検証した、『月刊廃棄物』と『ごみっと・SUN』に掲載された拙稿の概要を紹介します。

## ■ プラスチック容器包装の4Rの実態を検証する

『月刊廃棄物』2022年5月号・『ごみっと・SUN』2022年7月号

プラスチック資源循環法(以下、プラ新法)では、プラスチックの4Rを進める環境配慮設計を促進するため、国が製造事業者の取り組むべき環境配慮設計の指針を示し、環境配慮設計のガイドラインは、各業界団体が自主的に策定することを定めています。

本稿では、プラスチック容器包装の4Rについて、食品・飲料・日用品メーカーの取り組みの全体像を把握するため、プラスチック製容器包装リサイクル推進協議会の『プラスチック製容器包装3R改善事例集』(2008年版~2021年版)とPETボトルリサイクル推進協議会の『PETボトル3R改善事例集』(2010年版・2014年版)に掲載されている取り組み事例を、4R別×改善方法別×改善対象の容器包装の種類別に分類し、それをメーカーごとに集計しました(ラベルやキャップなどの部品の改善は割愛)。

取り組み事例の総数は696件ののぼり、4Rでは、リデュース533件(77%)、リユース61件(9%)、リサイクルの促進33件(5%)、リニューアブル69件(10%)となっています。

改善方法は12通りに分類され、主な方法は、薄肉化311件(45%)、コンパクト化(サイズ縮小)139件(20%)、詰め替え化53件(8%)、バイオプラスチックの利用43件(6%)、簡素化33件(5%)。

メーカーの業種別では、トイレタリーが277件(40%)、各種加工食品が105件(15%)、菓子が99件(14%)、清涼飲料が57件(8%)、冷凍食品が50件(7%)を占めています。

## ■ プラスチック資源循環法への業界団体の対応を検証する

『月刊廃棄物』2023年10月号

プラ新法で定められた環境配慮設計ガイドライン策定への業界団体の対応の実態を検証するため、プラ新法施行後1年半が経過した2023年9月に、食品・飲料・日用品メーカーの業界団体のホームページを片っ端から見て、環境配慮設計ガイドラインの策定状況を調べました。

調査の結果、12団体が策定していることが確認され

ました。そのうち、プラスチック製容器包装リサイクル推進協議会、PETボトルリサイクル推進協議会、日本乳業協会、日本冷凍食品協会、日本パン工業会、全国清涼飲料連合会、日本石鹼洗剤工業会の7団体は、プラ新法施行以前に自主的にガイドラインを策定していました。

一方、プラ新法施行に対応してガイドラインを策定した団体は、日本プラスチック食品容器工業会、日本化粧品工業連合会、日本歯磨工業会、全日本ブラシ工業協同組合、全日本文具協会の5団体にとどまっており、国は、業界団体に対してガイドラインの策定を強く促していく必要があります。

## ■ ワンウェイプラスチックの4Rの実態を検証する

『月刊廃棄物』2022年6月号・『ごみっと・SUN』2022年9月号

プラ新法では、ワンウェイプラスチック製品を削減するため、プラスチック製のカトラリー、アメニティ、衣類用ハンガー・カバーについては、それぞれ小売業・飲食業、宿泊業、クリーニング業にその削減を求めています。また、事業者に求められる取り組みの選択肢を提示しています。

ワンウェイプラスチックの4Rの取り組み実態を検証するため、小売業、飲食業、ホテル業、クリーニング業の各業界の大手・中堅企業137社を対象として、プラ新法施行直後の2022年4月に、インターネット情報と聞き取りにより調査しました。

各業種で実施率が比較的高い取り組みは、以下のとおりです(取り組みの重複あり)。

- ・小売業(66社):木・竹・紙製への切り替え58%、必要か否かの確認(声かけ)45%
- ・飲食業(24社):木・竹・紙製への切り替え42%、バイオプラスチック使用製品への切り替え29%
- ・ホテル業(24社):客室への設置廃止(コーナーに設置)54%、バイオプラスチック使用製品への切り替え50%
- ・クリーニング業(23社):ハンガーの回収・リサイクル83%、ハンガーの回収・リユース61%

なお、実施されている取り組みでは、提供製品の有料化はほとんど取り入れられておらず、ワンウェイプラスチックの大幅な削減は望めそうにないことから、有料化を義務化する必要があります。